

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2024年3月1日現在

～2024年3月31日

2024年4月1日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

附 則（令和6年2月19日 C N S 1サ第000400004857-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和6年4月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、当社の固定V P Nサービス利用規約（以下「旧規約」といいます。）の規定により当社が提供していた次表左欄の固定V P Nサービスに係る契約は、この改正規定実施の日において、当社のUniversal Oneサービス契約約款（第1編）（以下「新約款」といいます。）の規定により当社が締結した同表右欄のUniversal Oneサービス第1種に係る契約に移行したものとします。

<u>固定V P Nサービス利用規約</u>	<u>Universal Oneサービス契約約款（第1編）</u>
<p style="text-align: center;"><u>固定V P Nサービス（本欄の以下のものを除きます。）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>V P Nサービス</u></p> <p style="text-align: center;"><u>多重アクセスに係るもの</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ベストエフォートアクセスに係るもの</u></p> <p style="text-align: center;"><u>レイヤー2に係るもの</u></p> <p style="text-align: center;"><u>D S L回線に係るもの</u></p> <p style="text-align: center;"><u>デュアルセッションに係るもの</u></p> <p style="text-align: center;"><u>国際V P Nサービス</u></p> <p style="text-align: center;"><u>付加機能</u></p> <p style="text-align: center;"><u>料金表第1表（料金）に規定するクラウドコネクタ接続機能に係るもの</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>Universal Oneサービス第1種</u></p>

～2024年3月31日	2024年4月1日～
	<p>3 <u>旧規約により締結された契約に係る次の事項については、新約款による契約において、なお従前のおりとしします。</u></p> <p>(1) <u>種類</u></p> <p>(2) <u>品目及び通信又は保守の態様による細目等</u></p> <p>(3) <u>期間（最低利用期間を含みます。）に係る起算日</u></p> <p>(4) <u>付加機能</u></p> <p>(5) <u>付帯サービス</u></p> <p>4 <u>この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。</u></p> <p>5 <u>この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとしします。</u></p>